

損 益 計 算 書

〔 令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで 〕

科 目	金 額
経常損益	円
経常収益	11,321,233,486
共済掛金収入	5,852,316,380
火災共済掛金	1,043,375,820
風水雪害特約共済掛金	360,210,550
自動車共済掛金	4,448,730,010
共済契約準備金戻入	5,306,938,984
支払備金戻入	1,495,387,134
未経過共済掛金戻入	3,660,825,850
異常危険準備金戻入	150,726,000
資産運用収益	129,229,109
利息及び配当金	129,229,109
その他経常収益	32,749,013
集金事務手数料収入	25,808,194
雑収入	6,940,819
経常費用	10,065,273,018
共済金支払額	2,111,608,256
火災共済金	355,952,048
風水雪害特約共済金	128,319,580
自動車共済金	1,627,336,628
見舞金等	790,000
自動車共済臨時費用	790,000
共済契約準備金繰入	5,313,427,910
支払備金繰入	1,699,778,000
未経過共済掛金繰入	3,600,496,910
異常危険準備金繰入	13,153,000
事業経費	2,639,446,852
人件費	150,660,900
物件費	2,488,785,952
雑損失	0
経常剰余金	1,255,960,468
1. 税引前当期剰余金	1,255,960,468
2. 法人税等	87,751,716
3. 法人税等調整額	3,332,000
4. 当期剰余金（計）（1-2-3）	1,164,876,752
5. 前期繰越剰余金	1,339,123,019
6. 当期末処分剰余金（合計）（4+5）	2,503,999,771

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券として、償却原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却方法（建物、附属設備及び構築物を除く） 定率法
建物、附属設備、構築物及び無形固定資産の減価償却方法 定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため、翌期における支給見込額のうち当期の負担分を計上しています。

② 退職給付引当金

退職給付に係る債務は、外部に拠出する形式で積み立てているため、退職給付引当金は設定していません。

③ 異常危険準備金

異常危険損害の発生に備えるため本組合の規約に基づき、異常危険準備金を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式としています。

2. 会計上の見積りに関する注記

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、当組合の共済対象物件が罹災しましたが、その損害総額は未確定であるため、決算日現在で利用可能な情報に基き、既報告の共済対象物件についてのみ、支払備金として154,397千円を計上しています。なお、当該年度に支払った能登半島地震に係る地震共済金の額は33,910千円です。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は、54,626,821円、無形固定資産の減価償却累計額は、ソフトウェア152,455,903円、電気通信施設利用権4,618,957円となります。

4. 税効果会計に関する注記

税引前当期剰余金と法人税等の金額を合理的に期間対応させ、より適正な当期剰余金を計上することを目的として税効果会計を適用しており、繰延税金資産として以下のとおり計上しています。

	法定実効税率	繰延税金資産（千円未満切捨）
令和4年度事業税 20,151,100円	27.92%	5,626,000円
賞与引当金 10,522,727円	27.92%	2,937,000円
異常危険準備金(有税積立分) 7,023,548,350円	27.92%	1,960,974,000円
計	—	1,969,537,000円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

本組合は資金を預貯金及び有価証券で運用しており、生協法施行規則第202条、定款第82条及び資産運用規則に基づき安全かつ有利な運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、日本国債、財投機関債、地方債等の公社債を満期保有目的で取得しています。これらは発行体の信用リスク、金利水準等の変動により時価が変動するリスクがあります。

③ 金融商品に対するリスク管理体制

②のリスクに対応するため、発行体の格付けがあるものはA格以上を購入対象とし、購入後も格付け状況を把握し、信用リスクの軽減に努めています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

本組合が保有する有価証券の貸借対照表計上額、時価、評価損益は以下のとおりです。なお、時価は、保有する有価証券毎の各取引証券会社の報告に基づいています。

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	評価損益
国債	699,864,666	709,605,600	9,740,934
財投機関債	6,841,559,386	6,885,180,000	43,620,614
地方債	3,691,385,258	3,720,149,200	28,763,942
事業債	6,123,675,595	6,036,159,200	△87,516,395
合 計	17,356,484,905	17,351,094,000	△5,390,905

〔第3号議案〕

令和5年度剰余金処分(案)

(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額
	円
I 当期末処分剰余金	2,503,999,771
II 剰余金処分案	1,033,285,187
1 法定準備金	0
(剰余金の1/5)	
2 利用分量割戻金	933,285,187
(1) 火災共済割戻金	291,936,555
(2) 風水雪害特約割戻金	114,618,998
(3) 自動車共済割戻金	526,729,634
3 任意積立金	100,000,000
(1) 大規模災害リスク積立金	50,000,000
(2) 事業リスク対応積立金	50,000,000
III 次期繰越剰余金	1,470,714,584

注記事項

- 1 次期繰越剰余金には、教育事業等繰越金として58,244,000円を含みます。
- 2 利用分量割戻金については、消費生活協同組合法施行規則ならびに定款第77条の規定により積立てます。なお、これを支払う場合、出資金額が10,000円未満の組合員については、10,000円に達するまで充当します。
- 3 利用分量割戻金は、火災共済は掛金に27.98%を乗じて得た額、風水雪害特約は掛金に31.82%を乗じて得た額、自動車共済は掛金に11.84%を乗じて得た額(いずれも10円未満切り捨て)となる見込みです。
- 4 任意積立金の積立は以下の通りです。
 - (1)大規模災害リスク積立金
大規模災害等による巨額の共済金支払の財源に充てることを目的に今期は50,000,000円を積み立てます。(目標額：50億円)
 - (2)事業リスク対応積立金
世界的な金融危機やパンデミックリスク等、予期せぬ経済状況の混乱に備えて健全性を高めることを目的に、今期は50,000,000円積み立てます。(目標額：10億円)

決算関係書類の附属明細書

〔 令和5年 4月 1日から
令和6年3月31日まで 〕

1. 組合員資本の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
組合員出資金	1,549,966,800	39,498,140	55,727,640	1,533,737,300
法定準備金	7,026,852,650	0	0	7,026,852,650
任意積立金	0	4,925,360,567	0	4,925,360,567
大規模災害リスク積立金	0	4,875,360,567	0	4,875,360,567
事業リスク対応積立金	0	50,000,000	0	50,000,000
合 計	8,576,819,450	4,964,858,707	55,727,640	13,485,950,517

※ 組合員出資金として、このほか、預かり出資金(1口100円未満の端数口数の累計額)を管理している。(期首543,250円、期末577,710円。)

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区 分	資産の種類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額
有 形 固定資産	器具備品	25,691,975	442,083	0
	計	25,691,975	442,083	0
無 形 固定資産	ソフトウェア	137,700,453	25,744,543	0
	電気通信施設利用権	323,962	0	0
	計	138,024,415	25,744,543	0
合 計		163,716,390	26,186,626	0

当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期 末 取得原価
9,785,018	16,349,040	54,626,821	70,975,861
9,785,018	16,349,040	54,626,821	70,975,861
49,899,527	113,545,469	152,455,908	266,001,377
235,376	88,586	4,618,957	4,707,543
50,134,903	113,634,055	157,074,865	270,708,920
59,919,921	129,983,095	211,701,686	341,684,781

3. 引当金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	9,146,128	10,522,727	9,146,128	10,522,727
合 計	9,146,128	10,522,727	9,146,128	10,522,727

4. 事業経費の明細

科 目	金 額	内訳明細
1 人件費	150,660,900	(一財)全国自治協会へ
役員報酬	9,664,471	理事2名、監事1名分
職員費負担金	140,996,429	職員34名分
人件費合計	150,660,900	
2 物件費	2,488,785,952	
地方事務取扱費	772,114,334	
火災共済	155,197,272	支部の前年度取扱共済掛金の100分の15相当額
風水雪害特約共済	31,779,940	支部の前年度取扱共済掛金の100分の8相当額
自動車共済	585,137,122	支部の前年度取扱共済掛金の100分の13相当額
事故処理対策費	1,139,238,234	
支部事故処理対策費	136,101,980	支部の前年度取扱共済掛金の100分の3相当額
本部事故処理対策費	159,699,117	鑑定料、弁護士報酬、休日夜間事故受付経費他
事故処理対策室等運営費	840,861,521	査定専門員経費等
日弁連負担金	2,575,616	協定に基づく日弁連交通事故相談センターへの補助金
会議費	3,823,366	
事務所費	339,915,788	
旅費	1,473,580	
消耗品費	1,107,640	
食糧費	47,270	
印刷費	22,212,733	
通信運搬費	94,991,515	
備品費	1,954,480	
渉外費	49,020	
事務室使用料等	65,524,154	
公認会計士等顧問料	7,106,888	
派遣料	28,305,533	
諸費	9,922,792	
減価償却費	59,919,921	
口座徴収料	40,288,675	
集金事務代行手数料	7,011,587	
調査研究費	2,747,565	
職員事務研修費	391,510	
企画調査費等	2,356,055	
公租公課	1,621,900	消費税・地方消費税、印紙代等
電算事務費	72,162,030	ソフトウェア保守料、データセンター委託費等
加入推進費	157,162,735	支部加入推進費、パンフレット等印刷費他
物件費合計	2,488,785,952	
事業経費合計	2,639,446,852	

5. 事業の種類毎の損益の明細

(1) 事業別損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科目	火災共済			自動車共済	その他事業	合計
	火災共済	風水雪害 特約共済	小計			
	円	円	円	円	円	円
経常収益	1,837,916,876	659,287,102	2,497,203,978	8,668,992,205	155,037,303	11,321,233,486
共済掛金収入	1,043,375,820	360,210,550	1,403,586,370	4,448,730,010	—	5,852,316,380
共済契約準備金戻入	793,327,311	298,656,723	1,091,984,034	4,214,954,950	—	5,306,938,984
支払備金戻入	105,289,081	71,873,053	177,162,134	1,318,225,000	—	1,495,387,134
未経過共済掛金戻入	654,133,230	226,783,670	880,916,900	2,779,908,950	—	3,660,825,850
異常危険準備金戻入	33,905,000	0	33,905,000	116,821,000	—	150,726,000
資産運用収益	—	—	—	—	129,229,109	129,229,109
利息及び配当金等収益	—	—	—	—	129,229,109	129,229,109
事務手数料収入	—	—	—	—	25,808,194	25,808,194
雑収入	1,213,745	419,829	1,633,574	5,307,245	—	6,940,819
経常費用	1,468,427,116	479,598,555	1,948,025,671	8,087,857,930	29,389,417	10,065,273,018
共済金支払額	355,952,048	128,319,580	484,271,628	1,627,336,628	—	2,111,608,256
見舞金等	—	—	—	790,000	—	790,000
自動車共済臨時費用	—	—	—	790,000	—	790,000
共済契約準備金繰入額	837,295,570	271,476,170	1,108,771,740	4,204,656,170	—	5,313,427,910
支払備金繰入額	191,410,000	31,699,000	223,109,000	1,476,669,000	—	1,699,778,000
未経過共済掛金繰入額	645,885,570	226,624,170	872,509,740	2,727,987,170	—	3,600,496,910
異常危険準備金繰入額	0	13,153,000	13,153,000	0	—	13,153,000
事業経費	275,179,498	79,802,805	354,982,303	2,255,075,132	29,389,417	2,639,446,852
人件費	25,203,064	10,294,208	35,497,272	110,200,364	4,963,264	150,660,900
物件費	249,976,434	69,508,597	319,485,031	2,144,874,768	24,426,153	2,488,785,952
雑損失	0	0	0	0	—	0
経常剰余金	369,489,760	179,688,547	549,178,307	581,134,275	125,647,886	1,255,960,468
1 税引前当期剰余金						1,255,960,468
2 法人税等						87,751,716
3 法人税等調整額						3,332,000
4 当期剰余金(計)(1-2-3)						1,164,876,752
5 前期繰越剰余金						1,339,123,019
6 当期未処分剰余金(合計)(4+5)						2,503,999,771

(2) 事業別事業経費明細表

科目	火災共済			自動車共済	その他事業	合 計
	火災共済	風水雪害 特約共済	小 計			
	円	円	円	円	円	円
1 人件費						
役員報酬	1,963,017	801,795	2,764,812	6,513,081	386,578	9,664,471
職員費負担金	23,240,047	9,492,413	32,732,460	103,687,283	4,576,686	140,996,429
人 件 費 合 計	25,203,064	10,294,208	35,497,272	110,200,364	4,963,264	150,660,900
2 物件費						
地方事務取扱費	155,197,272	31,779,940	186,977,212	585,137,122		772,114,334
事故処理対策費				1,139,238,234		1,139,238,234
会議費	808,948	330,415	1,139,363	2,684,003		3,823,366
事務所費	69,881,327	28,543,077	98,424,404	231,858,831	9,632,553	339,915,788
調査研究費	581,330	237,444	818,774	1,928,791		2,747,565
公租公課	343,161	140,165	483,326	1,138,574		1,621,900
電算事務費	15,268,042	6,236,243	21,504,285	50,657,745		72,162,030
加入推進費	7,896,354	2,241,313	10,137,667	132,231,468	14,793,600	157,162,735
物 件 費 合 計	249,976,434	69,508,597	319,485,031	2,144,874,768	24,426,153	2,488,785,952

6. その他の重要な事項

(1) 主要な資産の内容

① 現金預貯金明細表

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
現 金	200,000	200,000	0
預 貯 金	7,319,036,820	7,979,231,404	660,194,584
普通預金	1,246,482,766	1,820,435,544	573,952,778
郵便振替口座	672,554,054	658,795,860	△ 13,758,194
通知預金	3,400,000,000	2,300,000,000	△ 1,100,000,000
大口定期預金	2,000,000,000	3,000,000,000	1,000,000,000
長期性預金	0	200,000,000	200,000,000
支部預貯金	431,059,432	708,377,930	277,318,498
共済金仮払資金前渡金	107,790,000	96,147,066	△ 11,642,934
地方事務取扱費支部次期繰越金	323,269,432	612,230,864	288,961,432
合 計	7,750,296,252	8,687,809,334	937,513,082

② 有価証券明細表

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
国債	200,403,844	699,864,666	499,460,822
政府保証債	0	0	0
財投機関債等	7,760,331,978	6,841,559,386	△ 918,772,592
地方債	4,005,007,747	3,691,385,258	△ 313,622,489
事業債	6,027,684,350	6,123,675,595	95,991,245
合 計	17,993,427,919	17,356,484,905	△ 636,943,014

③ 未収収益明細表

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
未収利息	26,585,117	26,973,754	388,637
合 計	26,585,117	26,973,754	388,637

④ その他資産明細表

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
未収金	236,813,125	21,122,506	△ 215,690,619
未収掛金等	225,196,030	9,448,310	△ 215,747,720
複合機リース料(他会計負担金)	0	0	0
車両共済集金事務手数料	1,920,972	1,975,581	54,609
特定疾病保険集金事務手数料	9,696,123	9,698,615	2,492
仮払金	318,643,490	376,712,039	58,068,549
自動車共済対人賠償共済金仮払	9,578,489	538,061	△ 9,040,428
自動車共済対人賠償共済金一括仮払	298,789,999	367,372,798	68,582,799
自動車共済対物賠償共済金仮払	10,275,002	8,801,180	△ 1,473,822
その他	0	0	0
保証金	51,185,088	45,263,028	△ 5,922,060
前払費用	2,575,440	2,561,784	△ 13,656
合 計	609,217,143	445,659,357	△ 163,557,786

(注) 保証金は事務室等敷金

(2)主要な負債の内容

① 共済契約準備金明細表

区分	火災共済	火災共済	風水雪特約共済		自動車共済	合計
			火災共済	風水雪特約共済		
支払備金	期首残高	177,162,134	105,289,081	71,873,053	1,318,225,000	1,495,387,134
	期末残高	(85,836,000)	(35,117,000)	(50,719,000)	(306,899,000)	(392,735,000)
責任準備金	期首残高	223,109,000	191,410,000	31,699,000	1,476,669,000	1,699,778,000
	期末残高	(60,034,000)	(33,371,000)	(26,663,000)	(391,145,000)	(451,179,000)
未経過共済掛金	期首残高	2,532,837,524	2,202,376,979	330,460,545	8,477,538,673	11,010,376,197
	期末残高	2,503,678,364	2,160,224,319	343,454,045	8,308,795,893	10,812,474,257
異常危険準備金	期首残高	880,916,900	654,133,230	226,783,670	2,779,908,950	3,660,825,850
	期末残高	872,509,740	645,885,570	226,624,170	2,727,987,170	3,600,496,910
合計	期首残高	1,651,920,624	1,548,243,749	103,676,875	5,697,629,723	7,349,550,347
	期末残高	1,631,168,624	1,514,338,749	116,829,875	5,580,808,723	7,211,977,347
合計	期首残高	2,709,999,658	2,307,666,060	402,333,598	9,795,763,673	12,505,763,331
	期末残高	2,726,787,364	2,351,634,319	375,153,045	9,785,464,893	12,512,252,257

※ 支払備金の括弧内の数字は、既発生未報告支払備金で内数である。

② その他負債明細表

区 分	前期末残高	当期末残高	当期増減額
未払金	22,519,347	38,092,080	15,572,733
解約掛金等未払金	16,336,280	24,163,693	7,827,413
回線利用料他未払金	6,183,067	13,928,387	7,745,320
未払法人税等	119,806,000	62,193,100	△ 57,612,900
未払消費税	584,400	605,300	20,900
預り金	1,444,868	1,253,623	△ 191,245
預り源泉所得税	901,618	675,913	△ 225,705
預り出資金	543,250	577,710	34,460
仮受金	1,183,180	441,500	△ 741,680
未精算金	455,593	1,136,570	680,977
未精算金	540,583	1,235,770	695,187
未精算出資金差額	△ 84,990	△ 99,200	△ 14,210
合 計	145,993,388	103,722,173	△ 42,271,215

〈参考〉

令和5年度収支決算書

〔 令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで 〕

(収入の部)

科目	事業計画額	収入額	増減	説明
	千円	円	円	円
1. 共済掛金	5,904,618	5,852,316,380	△ 52,301,620	99.1%
(1)火災共済掛金	1,401,160	1,403,586,370	2,426,370	
火災共済掛金	1,050,229	1,043,375,820	△ 6,853,180	99.3%
風水雪害特約共済掛金	350,931	360,210,550	9,279,550	102.6%
(2)自動車共済掛金	4,503,458	4,448,730,010	△ 54,727,990	98.8%
2. 共済契約準備金戻入	5,522,044	5,306,938,984	△ 215,105,016	96.1%
(1)支払備金戻入	1,821,480	1,495,387,134	△ 326,092,866	
火災共済支払備金戻入	78,389	105,289,081	26,900,081	
特約共済支払備金戻入	83,743	71,873,053	△ 11,869,947	
自動車共済支払備金戻入	1,659,348	1,318,225,000	△ 341,123,000	
(2)未経過共済掛金戻入	3,700,561	3,660,825,850	△ 39,735,150	
火災共済未経過共済掛金戻入	656,929	654,133,230	△ 2,795,770	
特約共済未経過共済掛金戻入	226,673	226,783,670	110,670	
自動車共済未経過共済掛金戻入	2,816,959	2,779,908,950	△ 37,050,050	
(3)異常危険準備金戻入	3	150,726,000	150,723,000	
火災共済異常危険準備金戻入	1	33,905,000	33,904,000	
特約異常危険準備金戻入	1	0	△ 1,000	
自動車共済異常危険準備金戻入	1	116,821,000	116,820,000	
3. 資産運用収益	121,691	129,229,109	7,538,109	106.2%
(1)利息及び配当金等収益	121,691	129,229,109	7,538,109	
				預金利息 807,356
				有価証券利息配当金 128,421,753
4. その他経常収入	23,201	32,749,013	9,548,013	車両共済、生活総合、特定疾病保険集金事務費等
(1)集金事務手数料収入	23,200	25,808,194	2,608,194	
(2)雑収入	1	6,940,819	6,939,819	
合 計	11,571,554	11,321,233,486	△ 250,320,514	97.8%

(注) 説明欄の%は、事業計画額に対する収入額（支出にあたっては支出額）の割合を示す。

(支出の部)

科目	事業計画額	支出額	増減	説明
	千円	円	円	円
1. 支払共済金	2,687,060	2,111,608,256	△ 575,451,744	78.6%
(1) 火災共済金	768,586	484,271,628	△ 284,314,372	共済金 319,854,613 (594件)
火災共済金	522,416	355,952,048	△ 166,463,952	臨時費用共済金 29,467,513 (511件)
				火災残存物取片付費用共済金 6,629,922 (152件)
風水雪害特約共済金	246,170	128,319,580	△ 117,850,420	共済金 110,264,407 (131件)
				臨時費用共済金 16,392,410 (131件)
(2) 自動車共済金	1,918,474	1,627,336,628	△ 291,137,372	残存物取片付費用共済金 1,662,763 (42件)
				対物共済金 1,259,375,099 (4,506件)
				対人共済金 367,961,529 (635件)
2. 見舞金等	1,792	790,000	△ 1,002,000	44.1%
(1) 自動車共済臨時費用	1,792	790,000	△ 1,002,000	
3. 共済契約準備金繰入	5,481,174	5,313,427,910	△ 167,746,090	96.9%
(1) 支払備金繰入	1,854,622	1,699,778,000	△ 154,844,000	
火災共済支払備金繰入	58,020	191,410,000	133,390,000	内既発生未報告支払備金 33,371,000
特約共済支払備金繰入	92,099	31,699,000	△ 60,400,000	内既発生未報告支払備金 26,663,000
自動車共済支払備金繰入	1,704,503	1,476,669,000	△ 227,834,000	内既発生未報告支払備金 391,145,000
(2) 未経過共済掛金繰入	3,626,549	3,600,496,910	△ 26,052,090	令和5年度未経過共済掛金相当額
火災共済未経過共済掛金繰入	643,790	645,885,570	2,095,570	
特約共済未経過共済掛金繰入	222,139	226,624,170	4,485,170	
自動車共済未経過共済掛金繰入	2,760,620	2,727,987,170	△ 32,632,830	
(3) 異常危険準備金繰入	3	13,153,000	13,150,000	
火災共済異常危険準備金繰入	1	0	△ 1,000	
特約共済異常危険準備金繰入	1	13,153,000	13,152,000	風水雪害特約共済正味収入危険共済掛金の5%を積立
自動車共済異常危険準備金繰入	1	0	△ 1,000	
4. 事業経費	2,751,748	2,639,446,852	△ 112,301,148	95.9%
(1) 役員報酬	9,989	9,664,471	△ 324,529	
(2) 職員費負担金	161,998	140,996,429	△ 21,001,571	(一財) 全国自治協会へ
(3) 地方事務取扱費	786,796	772,114,334	△ 14,681,666	火災共済地方事務取扱費 155,197,272
				風水雪害特約共済地方事務取扱費 31,779,940
				自動車共済地方事務取扱費 585,137,122
(4) 事故処理対策費	1,189,832	1,139,238,234	△ 50,593,766	支部事故処理対策費 136,101,980
				本部事故処理対策費 159,699,117
				事故処理対策室等運営費 840,861,521
				日弁連負担金 2,575,616
(5) 会議費	2,732	3,823,366	1,091,366	
(6) 事務所費	327,989	339,915,788	11,926,788	旅費 1,473,580
				消耗品費 1,107,640
				食糧費 47,270
				印刷費 22,212,733
				通信運搬費 94,991,515
				備品費 1,954,480
				渉外費 49,020
				事務室使用料等 65,524,154
				公認会計士等顧問料 7,106,888
				派遣料 28,305,533
				諸費 9,922,792
				減価償却費 59,919,921
				口座徴収料 40,288,675
				集金事務代行手数料 7,011,587
(7) 調査研究費	3,019	2,747,565	△ 271,435	職員事務研修費 391,510
				企画調査費等 2,356,055
(8) 公租公課	819	1,621,900	802,900	消費税・地方消費税、印紙代等
(9) 電算事務費	60,564	72,162,030	11,598,030	ソフトウェア保守費用、データセンター委託費等
(10) 加入推進費	208,010	157,162,735	△ 50,847,265	支部加入推進費、パンフレット等印刷費他
5. 雑損失	0	0	0	
6. 経常剰余金	649,780	1,255,960,468	606,180,468	193.3%
(1) 火災共済剰余金	245,454	369,489,760	124,035,760	
(2) 風水雪害特約共済剰余金	11,135	179,688,547	168,553,547	
(3) 自動車共済剰余金	277,220	581,134,275	303,914,275	
(4) その他事業剰余金	115,971	125,647,886	9,676,886	
合 計	11,571,554	11,321,233,486	△ 250,320,514	97.8%
1. 税引前当期剰余金	649,780	1,255,960,468	606,180,468	
2. 法人税等	181,000	87,751,716	△ 93,248,284	令和5年度法人税・住民税・事業税等
3. 法人税等調整額	△ 5,000	3,332,000	8,332,000	
4. 当期剰余金(計) (1-2-3)	473,780	1,164,876,752	691,096,752	
5. 前期繰越剰余金	806,000	1,339,123,019	533,123,019	
6. 当期未処分剰余金(合計) (4+5)	1,279,780	2,503,999,771	1,224,219,771	

監 査 報 告 書

令和6年5月24日

全国町村職員生活協同組合
理事長 吉田 隆行 殿

監 事 込 山 正 秀



監 事 池 田 三 男



監 事 小 澤 徹 夫



私たち監事は、定款第36条及び監査規則に基づき、全国町村職員生活協同組合の令和5年度事業報告書、決算関係書類（貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案）、それらの附属明細書及び理事の職務執行について監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

担当理事及び業務担当職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計帳簿、会計書類等を閲覧して業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当組合の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実はありません。
- (3) 決算関係書類(剰余金処分案を除く。)及びその附属明細書は、当組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しています。

独立監査人の監査報告書

令和 6 年 5 月 17 日

全国町村職員生活協同組合
理事長 吉田 隆行 殿

西井公認会計士事務所
東京都品川区
公認会計士 西井和夫



<決算関係書類等監査>

監査意見

私は、消費生活協同組合法第 31 条の 10 第 1 項の規定に準じて、全国町村職員生活協同組合の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの令和 5 年度の剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。)について監査を行った。

私は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震において、当組合の共済対象物件が罹災したが、その損害総額は未確定であるため、決算日現在で利用可能な情報に基づき、既報告の共済対象物件についてのみ、支払備金として 154,397 千円を計上している。なお、当該年度に支払った能登半島地震に係る地震共済金の額は 33,910 千円である。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること

が含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。・決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

私は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、全国町村職員生活協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。私は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上